

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に  
関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局  
建築課において閲覧できます。

平成二十八年四月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年十一月六日奈良県指令建第九六一一三四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年四月十三日建第八六七〇号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年四月十三日建第五一七九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡河合町大字穴闇五六八番二六七、五六八番二七六、五六八番二七七、五六  
八番二七八、五六八番二八〇、五六八番二八一、五六八番二八二、五六八番二八三、  
五六八番二八四、五六八番二八五、五六八番二八六、五六八番二八七、五六八番二八  
八及び五六八番二八九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市柳本町二五六二番地

大光建設株式会社 代表取締役 南岡清

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡河合町大字穴闇五六八番二六七

下水道 北葛城郡河合町大字穴闇五六八番二六七の一部